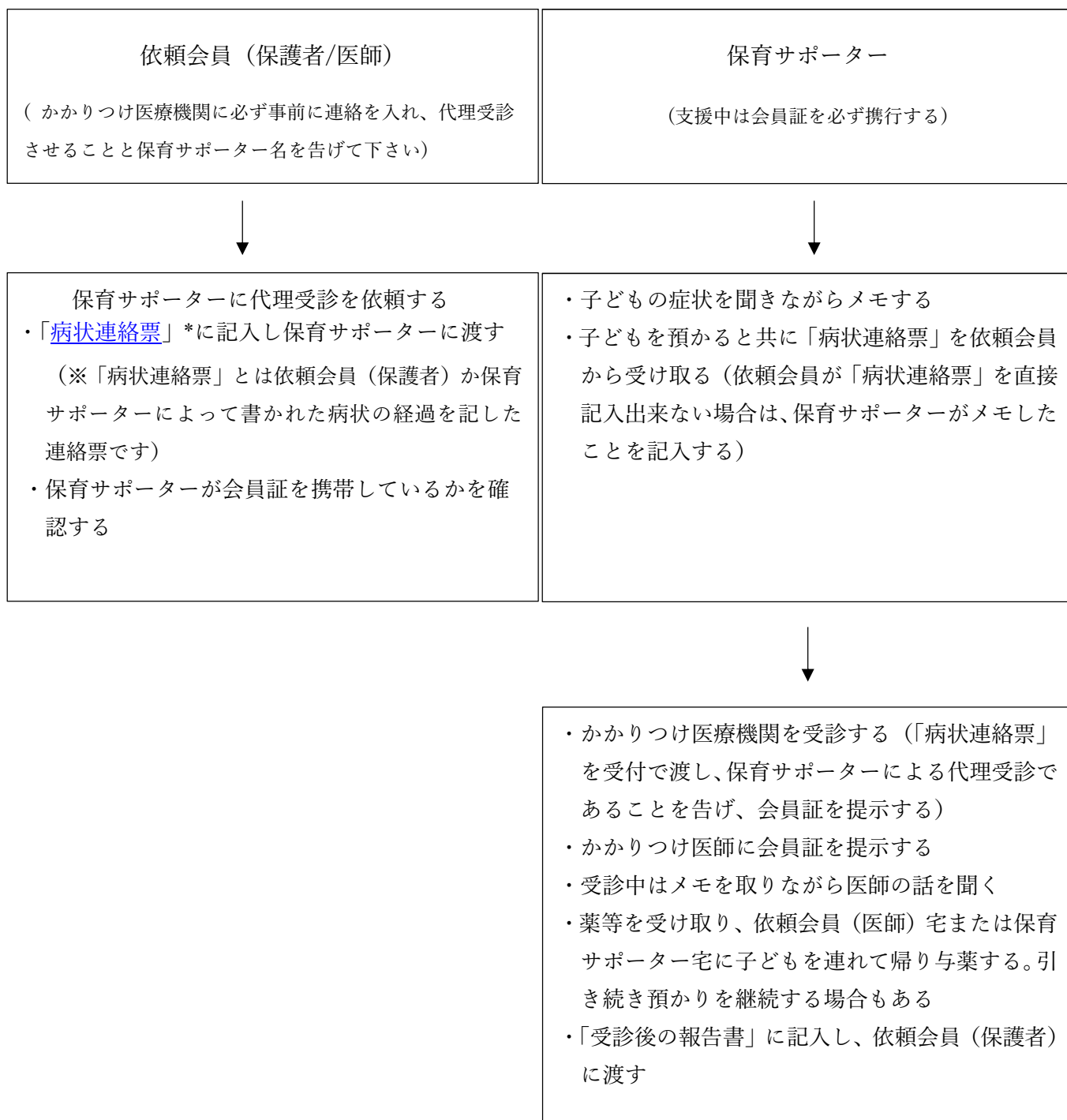


医療機関代理受診の流れ

★依頼会員は事前に必ず、「[診察依頼書](#)」、「[代理受診システムについて](#)」、「[委任状](#)」をかかりつけ医師に渡し、保育サポーターによる代理受診のお願いを行って下さい。

◎依頼会員が保育サポーターに直接申し送りができる場合 (例えば朝から子どもの体調不良、発熱などの症状のある時)



◎依頼会員が保育サポーターに直接申し送りが出来ない場合

(例えば保育園等から呼び出しのあった時)

(事前に保育サポーターに代理でお迎えや受診をさせることの詳細を得て下さい)

